

区立幼稚園における預かり保育運営事業者の選定について

1 預かり保育概要

実施園	区立幼稚園 全10園 (令和7年度～)
利用種別	① 定期登録利用 ②非定期登録利用 ③一時利用
実施日	平日(長期休業期間中を含む。)
時間	①平日:教育時間後～18時 ②長期休業期間:9時～18時
定員	①定期登録利用:各学年7名 ②非定期登録利用・一時利用:9名 合計:30名/1園
利用料金	①平日:日額520円 ②長期休業期間:日額1,400円 ※半額または免除の場合あり

2 委託業務内容

次に掲げる業務について、全10園一括で委託する。

(1) 預かり保育業務

- ①園児の身の回りの世話、遊び・学びの指導
- ②園児の当日の様子や体調等について、幼稚園教諭と情報共有を図る。
- ③食事の提供(長期休業期間など。原則、外部搬入の弁当)
- ④保護者送迎時の保護者対応及び鍵の開閉
- ⑤預かり保育終了後の施設の施錠
- ⑥預かり保育に付随するその他業務

(2) 利用管理業務

オンラインでの預かり保育の申込・取消の受付や予約状況の管理

(3) 預かり保育料関連業務

口座振替等による預かり保育料の収納等、区への納入

3 選定方法

公募型プロポーザル方式により運営事業者を選定する。

提案限度価格 242,000千円

4 今後の予定

本委員会終了後

令和6年9月下旬

令和6年第3回定例会

令和6年第4回定例会

令和7年4月

運営事業者公募開始

優先交渉権者決定

区民文教委員会に報告（補正予算要求予定）

区民文教委員会に報告（令和7年度募集状況）

事業開始